

概要: 警察において、各都道府県警察が収集した交通情報、交通流監視カメラの画像等の閲覧を可能にするとともに、各都道府県警察が収集した交通情報に民間事業者が保有するプローブ情報を融合するためのシステムを整備・運用し、災害時の交通対策の立案に活用する。

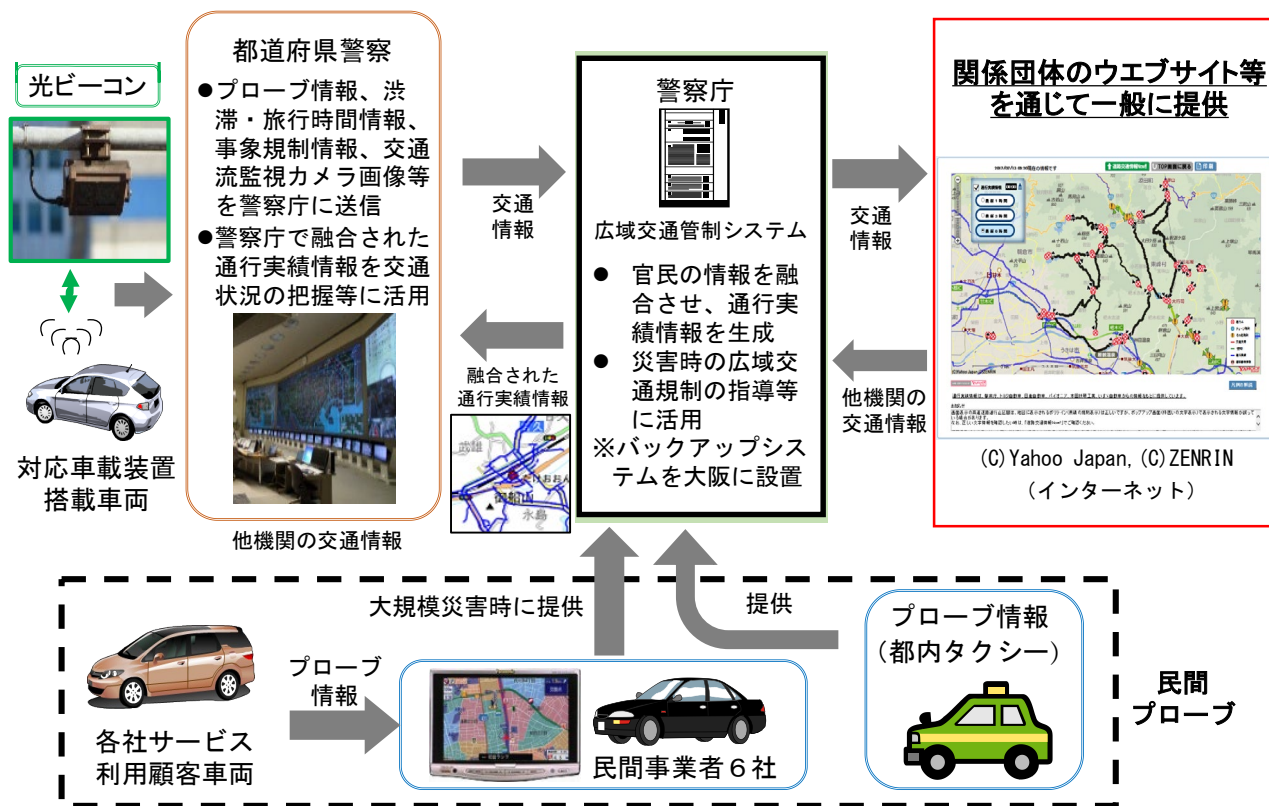
府省庁名: 警察庁

■ 実施主体: 警察庁

■ 実施場所: 警察庁

■ 事業概要: 警察庁において、各都道府県警察が収集した交通情報、交通流監視カメラの画像等の閲覧を可能にするとともに、各都道府県警察が収集した交通情報に民間事業者が保有するプローブ情報を融合するためのシステムを整備・運用し、災害時の交通対策の立案に活用する。また、収集した交通情報を一般に対して一元的に提供することにより、運転者の適切な経路変更等を促すことで交通の安全と円滑を図る。

■ 効果: 令和3年7月1日からの大雨の際には、広域交通管制システムを活用して道路状況を把握するとともに、融合された通行実績情報を関係団体のウェブサイトを通じて一般に提供した。



※ 広域交通管制システムは、通行実績情報のほか、光ビーコンや都内を走るタクシーより収集したプローブ情報から渋滞・旅行時間に関する情報を生成して、常時一般に提供。